

質問回答 (教育文化センター(ソフィア・堺)に係るLED照明一式の賃貸借)

No	質問箇所	質問内容	堺市回答
1	契約書 第5条・第6条	リース会社による入札参加を検討しております。賃貸に付随する業務で当社が自ら実施することが事実上できない業務（物件の搬入、保守等）について、当該業務を貴市から当社が受注した上で、物件の売主等の業者に再委託してもよろしいでしょうか。	差し支えありません。 再委託する場合は、所定の届出をしていただき、発注者の承認を得ることとします。ただし、業務の全部又は大部分もしくは主要な部分の再委託は禁止しています。
2	契約書 第5条・第6条	前の質問（No. 1）のように当社が事実上できないのではなく、物件の設置工事など当社が貴市より請け負うことが法令上認められない業務（銀行法や建設業法等により規制される業務）がある場合、当社は、当該業務を貴市から受託するのではなく、貴市の指定または仕様書通りに物件を提供する為に、当社の責任において物件の売主等に当該業務を発注することで差支えないでしょうか。（当社の発注は法的には再委託にはなりません、再委託の場合（前の質問）と同様に売主等の業者に業務を行わせて良いでしょうか）。	差し支えありません。 再委託する場合は、所定の届出をしていただき、発注者の承認を得ることとします。ただし、業務の全部又は大部分もしくは主要な部分の再委託は禁止しています。
3	契約書 第6条	再委託を希望致します場合の、承認申請は、落札後の対応で宜しいでしょうか。	お見込のとおりです。
4	契約書 第51条	万一の想定となりますが、予算の削減・減額により契約が変更または解除となった場合において、当該時点において残期間の残賃借料が残存する場合、貴市にて残賃借料のご負担をいただけますでしょうか。	予算減額等により契約解除となった場合は、残賃借料を一括してお支払いいたします。予算減額等により契約変更する場合は、別途協議します。
5	入札説明書 2 競争入札に付する事項(6)	本契約は長期継続契約とありますが、過去に歳入歳出予算の削減・減額により、賃貸借契約が変更・解除となった事例はありますでしょうか。	本課において、そのような実績はございません。
6	仕様書 9 物品の保守等	本契約に非常灯が含まれるかと存じますが、非常灯等につきましても、賃貸借期間中の「法定点検業務」は、本入札業務の「対象外」との認識で宜しいでしょうか。	お見込のとおりです。
7	別紙LED照明 賃貸借一覧表	（ポール灯の表記がございます処）本件調達には、ポール（不動産）は含まないとの認識でよろしいでしょうか？ 仮に含まれる場合、契約期間中のポール部分の所有者責任は貴市にご負担をお願い出来ますでしょうか。 （契約期間中、ポールを同土地にて無償にて、設置・継続させていただくこと等）尚、ポールは動産ではない為、動産総合保険や保守・保証の適用対象外となりますこと、ご了解をお願い出来ますでしょうか。	ポール灯については、ランプ交換のみとなるため、ポール自体(不動産)は本契約に含まれておりません。
8	仕様書 4 履行概要(6) 契約書 第16条	本件、賃貸借期間満了後、物件について無償譲渡条件とのご指定がございますので、賃貸借期間中の本物件にかかる固定資産税は非課税扱い（賃貸借料には同費用分は含めない）との認識でよろしいでしょうか。	所有権移転を前提としたリース業務であるため、リース会社に納税の義務はありません。

9	入札説明書 11 その他	<p>契約保証金の納付に代え、履行保証保険による取り進めを検討しております。履行保証保険による代用の場合の詳細要件につきまして、下記、ご回答をお願いいたします。</p> <p>①保険金額は、「税込」契約金額の「年額」の100分の10以上との認識でよろしいでしょうか。</p> <p>②保険期間は、契約日から契約期間満了までとなりますでしょうか。</p> <p>③履行保証保険の証券発行について、申込手続から保険証券差入まで最大7～8営業日程度要します。つきましては、契約日や契約書提出日について落札後に協議することは可能でしょうか。</p> <p>④履行保証保険の最長保険期間が5年となりますので、5年以上の保険付保となります場合、保険期間を分割して付保する事となりますが宜しいでしょうか（他自治体で同事例発生の際も了承頂いております）。例：保険期間が10年〇ヶ月となる場合「5年、5年、●ヶ月」と分割して付保し、保険証券の差入は各継続時となります。</p>	<p>①お見込のとおりです。</p> <p>②令和8年4月1日～令和9年3月31日までです。</p> <p>③落札決定後10日以内（市の休日を除く。）に契約を締結するため、保険契約年月日は、契約締結日以前となり、契約締結日までにご提出いただく必要がありますのでご注意ください。</p> <p>④履行保証保険の付保開始日は、②のとおりです。</p>
10	入札説明書 11 その他	<p>契約保証金の免除申請要件についてご確認願います。過去の成約実績の提出による免除申請を検討しております。この内容について、以下、ご確認をお願い致します。</p> <p>（1）「同種」要件について：賃貸借契約の実績であれば、今回の案件と異なる物件でも許容頂けますでしょうか。（屋外LEDや、空調、防犯カメラ等）</p> <p>（2）「同規模」要件について：同規模条件につきまして、具体的な基準が御座いましたら、ご教示願います。</p> <p>（3）「これら全て誠実に履行」との記載についてご確認願います。本記載は、以下のいずれの想定となりますでしょうか？</p> <p>①2年以内に「賃貸借契約を締結した」との実績でしょうか？</p> <p>②2年以内に「賃貸借契約の賃貸期間が開始された」との実績でしょうか？</p> <p>③2年以内に「賃貸借契約が満了した」との実績でしょうか？</p> <p>（4）貴市以外の官公庁様との契約実績でも差支えないでしょうか？他の都道府県や省庁、他の市区町村との契約実績でも宜しいでしょうか？</p> <p>（5）国・公立大学、独立行政法人様との契約でも実績として認めていただけますでしょうか？</p> <p>（6）契約保証金の免除申請は落札後のタイミングで宜しいでしょうか。</p>	<p>（1）LED照明の賃貸借契約であれば屋内外は問いません。空調、防犯カメラ等異なる案件は認められません。</p> <p>（2）規模については、年額賃借料が同等以上であると解します。</p> <p>（3）①②③ 本件の契約締結日から起算して、2年以内に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を1回以上締結し、かつ賃貸借契約の賃貸借期間が開始された実績になります。</p> <p>契約締結中の場合は、履行期間が1年以上経過している場合に履行実績とみなしません。</p> <p>（4）上記（3）と同様。</p> <p>（5）国・公立大学、独立行政法人との契約は実績として認められません。</p> <p>（6）お見込のとおりです。</p>
11	仕様書 8 保険について 契約書 第24条	<p>動産総合保険付保との条件指定がございますが、</p> <p>①「賃貸借期間」を付保期間と致します、残賃借料を上限とする時価ベースの保険でよろしいでしょうか？</p> <p>②又、仕様書8の動産総合保険と、契約第24条の損害保険は同義との認識で宜しいでしょうか。</p>	<p>①お示しの動産総合保険で差し支えありませんが、修理及び取替費用等が適用保険で全額賄えない場合は、発注者と受注者との間で協議し、決定するものとします。</p> <p>②お見込みのとおりです。</p>

12	仕様書 11 発注者と受注者の責任分担	(仕様書のリスク分担表) 保険の項目にて、「賃貸借物品の保守期間のリスク保証する保険」との記載がございますが、今回、履行保証保険を除きますと、付保「必須」となります保険は、動産総合保険のみで宜しいでしょうか。	お見込のとおりです。
13	仕様書 11 発注者と受注者の責任分担	(仕様書のリスク分担表) 「不可抗力以外のその他の原因による発注者の施設・設備の損傷」について受注者負担との旨の記載がございますが、本記載の対象は「本契約履行に伴う受注者に帰責がある事由について」との認識で宜しいでしょうか。	お見込のとおり 「本契約履行に伴う受注者に帰責がある事由について」との認識で問題ありません。
14	契約書 第11条	契約責任者につきまして、特別な法的資格等を有さない人員でも宜しいでしょうか？	特別な法的資格等は必要ありません。 賃貸借契約書第11条第2項をご確認ください。
15	契約書 第41条	万一の場合の想定となりますが、物件が、天災地変（地震・津波・噴火等）、騒乱・テロ行為等不可抗力により、滅失または毀損した場合の補修・交換費用の負担についても、貴市にて負担頂けるとの認識で宜しいでしょうか（地震・噴火・津波等の天災地変は動産総合保険対象外です）。	賃貸借契約書第41条のとおり
16	契約書 第41条	万一の場合の想定となりますが、物件が、天災地変（地震・津波・噴火等）、騒乱・テロ行為等不可抗力により、滅失または毀損し修理不能（契約終了）となった場合、残期間の残賃借料の扱いも含めまして、別途協議をお願いできますでしょうか。	賃貸借契約書第41条のとおり
17	契約書 第41条	万一の場合の想定となりますが、天災地変（地震・津波・噴火等）、騒乱・テロ行為等不可抗力により、物件が滅失または毀損した際に、貴市や第三者に損害の発生の場合、受注者に帰責がない場合は、受注者は同損害について責任を免責されるとの認識にて宜しいでしょうか。	賃貸借契約書第41条のとおり
18	仕様書 5 履行内容 (2) 7 設置仕様 (4) ア	物件導入時、既設照明器具につきましての「処分・廃棄」は、今回の受注者の義務には含まれないとの認識で宜しいでしょうか。	既存照明機器の処分は、発注者となります。仕様書7(4)アのとおり、発注者の指定する集積先に集約してください。
19	仕様書 7 設置仕様 (4) イ	受注者で処分が必要となります、建築廃材や、既設非常照明用蓄電池等は、いずれも貴市所有物件との認識で宜しいでしょうか。 第三者の所有物件の場合は、受注者での勝手廃棄が出来ません。ご確認をお願い致します。	受注者で処分が必要となります建築廃材や、既設非常照明用蓄電池等は、いずれも本市所有物件との認識で問題ありません。 したがって、本契約の受注者による作業で発生した建築廃材(石綿含有建築廃材含む)や新設製品搬入に伴う廃材、既設非常照明用蓄電池は当該契約による作業で発生するものであるため、受注者において廃棄してください。

20	仕様書 5 履行内容 (5)	今回、リース会社にて入札参加予定の処、物件の設置・保守等について、物件の売主等へ再委託を予定しております。仕様書5 (5) に求められる条件の充足は、受注者 (リース会社) 自らでは充足出来ない場合も、再委託先及び、再委託先の人員にて充足出来ます場合、差し支えないでしょうか。	お見込のとおりです。
21	仕様書 6 照明器具 (物品) 仕様(6)	仕様書6 (6) に記載の「事前」の機材使用願の提出は、落札後の対応で宜しいでしょうか。	お見込のとおりです。
22	別紙郵便による入札の注意事項	(郵便による入札の注意事項1 (2) 他) 入札書と、封入封筒につきまして、頂戴出来ますでしょうか。	入札参加資格確認申請において郵送入札を希望される場合には本市から交付します。
23	(入札に係る注意事項 (WTO政府調達用)	入札につきまして、委任状を持参の上、代理人による持参入札となります場合、入札書には、①代理人名も記名の上、代理人印の押印と、②委任者の印 (法人印) の押印の、双方の押印が必要となりますでしょうか。	入札当日に委任状を持参いただいた場合、入札書には代理人の印鑑で押印してください。 委任者印の押印は不要です。
24	別紙郵便による入札の注意事項	持参入札の場合も、封書・封印が必要となりますでしょうか。	郵便入札の場合の提出は入札日の前日に必着となります。一方、入札当日は入札書を直接、入札箱に投函しますので、封書・封印は必要ありません。
25	別紙郵便による入札の注意事項	封印は1個で宜しいでしょうか。	本市から交付する専用封筒の3か所に封印してください。
26	仕様書 4 履行概要(4)	昨今の照明機器需要増加による商品逼迫のため工期内に納品が難しい場合は工期延長等の協議は可能でしょうか。	工事期間が限定されるため、賃貸借開始日を遵守できる製品での対応を行ってください。
27	契約書 第40条他	今回、納期期日までの期間が短い日程となり、期日までの納品完了が困難と見込まれます。本件、納期遅延発生の場合、貴市から受注者に対しまして指名停止や、遅延金利のご請求、賃貸借料の減額、賃貸借期間の120か月からの短縮変更や、受注者への賠償金・損害金のご請求、納期遅延を理由とした貴市での物件撤去の上での契約解除等といった、受注者へのペナルティを課せられず、納期期日の変更について、ご了解を頂けないでしょうか？又、納期変更後は賃貸借期間を同納品完了の翌日から120か月にて、ご契約をお願い出来ますでしょうか。	工事期間が限定されるため、賃貸借開始日を遵守できる製品での対応を行ってください。契約書 第31条、第33条、第40条のとおり。
28	仕様書 7 設置仕様 (4)	仕様書にアスベスト含有についての記載がございますが、実際にアスベストの処理が必要となる場合の費用は、受注者負担となり、「みなし」ですべての費用を見込んで入札する必要があるという意味でしょうか。アスベスト調査報告書がございましたら、開示いただけますでしょうか。	お見込のとおりです。 アスベスト調査報告書については、現存する分は開示可能です。
29	仕様書 9 物品の保守等 (3)	連絡先名簿につきまして、受注者を介さず、物件の売主等を直接の連絡先とさせて頂く体制も可能でしょうか。	受注者を連絡先とする名簿を作成してください。

30	仕様書 7 設置仕様(3)エ	設置作業時間については原則として9時から17時までとするとありますが、設置作業は休館日のみの想定でしょうか。また、開館している間でも使用していない部屋での作業は可能でしょうか。	休館日（月曜日）だけでなく、開館日についても、発注者と受注者で協議の上、対応可能です。
31	仕様書 11発注者と受注者の責任分担表	予想されるリスクと責任分担について不点灯、照度低下等の照明の故障原因がケーブル、ブレーカー、分電盤といった既設設備によるものであった場合は交換、修繕の対象外との認識でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
32	仕様書 7 設置仕様(2)	高所箇所の施工に伴う仮設足場について 以下、対象となる高所はローリングタワーが問題なく組める環境にあるという認識でよろしいでしょうか。 No.236 2F 廊下・ロビー 8.0m 吹抜部分	お見込のとおりです。
33	仕様書 7 設置仕様(3)	①納品資材や廃棄物などを管理する場所を提供していただけるのでしょうか。 ②非常灯や誘導灯の交換に伴い、管轄の消防署への届出の費用は見積に含むかどうかご教示をお願いいたします。 ③作業可能時間（定休日（月曜日）の日中以外に、深夜作業は可能でしょうか。	①お見込みのとおりです。 ②管轄の消防署への届出は必要ありません。 ③作業日および作業時間を発注者と受注者で協議の上、対応可能です。
34	別紙 L E D 照明 賃貸借一覧表	無線調光の希望箇所があるが、制御調光についての希望グレードなどはありますでしょうか。 また、仕様の詳細をご教示いただくことは可能でしょうか。	（仕様書）別紙「LED照明賃貸借一覧表」に記載の公共施設型番を参考にしてください。
35	入札説明書 2 競争入札に付する事項(3)	今後、新型コロナ、半導体不足、紛争等の外部環境等の影響により、商品の遅延や工事遅延の可能性があります。協議したうえで、貴市の了解を得れば、工事延長及び損害金等の費用が発生しないとの認識で宜しいでしょうか。	工事期間が限定されるため、賃貸借開始日を遵守できる製品での対応を行ってください。
36	入札説明書 2 競争入札に付する事項(6)	長期継続契約について、下記ご教示ください。 ①年度予算の削減や削除による契約の変更や解除となった場合、残期間の賃貸借料を一括でご精算いただくことは可能でしょうか。 ②実際に同種契約において、契約解除となった実績はございますでしょうか。	①予算減額等により契約解除となった場合は、契約書第51条第2項に基づき契約解除金を支払います。金額は、発注者と受注者が協議し、定めるものとします。予算減額等により契約変更する場合は、別途協議します。 ②本課において、そのような実績はございません。
37	入札説明書 8 入札手続等(4)	今回の入札金額は、月額消費税抜きとなりますでしょうか。	お見込のとおり、入札書には月額賃借料の額（消費税を含まない）で記載してください。
38	入札説明書 3 競争入札参加資格(8)	履行実績について、ご教示ください。 ①履行した実績とは、指定期間以降に契約締結し、賃貸借期間中との認識で宜しいでしょうか。 ②LED照明は、屋内or屋外、契約金額等は本件同等程度との認識で宜しいでしょうか。 ③件数は何件程度提出する必要がありますでしょうか。	①お見込のとおりです。 ②お見込のとおりです。 ③1件で問題ありません。

39	<p>入札説明書 9 入札に参加する者に関する事項 (8)</p>	<p>①入札当日に委任状を持参した場合、入札書へ代表者印押印は不要で宜しいでしょうか。 ②入札当日に委任状を持参した場合、入札用封筒への封印は代理人の印鑑で宜しいでしょうか。</p>	<p>①お見込のとおりです。 ②郵便入札でない場合には、入札用封筒は利用しません。入札当日に委任状を持参いただいた場合、入札書には代理人の印鑑で押印してください。</p>
40	<p>入札説明書 11 その他</p>	<p>契約保証金について、履行保証保険の付保を検討しておりますが、以下、ご教示ください。 ①契約保証金は、契約金額の年額(月額賃借料×12)の100分の10以上で宜しかったでしょうか。 ②付保期間は、契約締結日から令和9年3月31日までとの認識で宜しいでしょうか。 ③履行保証保険の付保期間開始日が、契約締結日の場合、保険加入には、保険会社への申し込み～証券の発行まで時間を要します。間に合わない可能性があります。間に合わない可能性がありますが、その場合、協議させて頂くことは可能でしょうか。</p>	<p>①お見込のとおりです。 ②令和8年4月1日～令和9年3月31日までです。 ③履行保証保険の付保開始日は、②のとおりです。また保険契約年月日は、契約の締結日以前とする必要がありますので、ご注意ください。落札決定後10日以内（市の休日を除く。）に契約締結できるようご準備ください。</p>
41	<p>入札説明書 11 その他</p>	<p>契約保証金の免除(堺市契約規則30条(2))について、以下、ご教示ください。 ①免除申請を提出し、貴市に認められた場合、免除と考えても宜しいでしょうか。 ②申請は落札後になりますでしょうか。または、参加申請時に提出する履行実績申出書がその申請との理解で宜しいでしょうか。 ③過去2年間とは、どの時点の起算日より2年間と考えれば宜しいでしょうか。 ④種類について、屋外、屋内のLED照明器具の実績で宜しいでしょうか。また、規模とは、どの程度の契約金額、数量との認識でしょうか。 ⑤誠実に履行したものは、契約締結中と考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>①お見込のとおりです。 ②申請は落札後になります。また履行実績申出書とは別様式で提出いただきますが、参加申請時に提出いただいた履行実績で契約保証金免除の条件を満たす場合は、同履行実績で申請いただいて問題ありません。（様式は、開札日に落札者へお渡しします。） ③契約締結日を起算とします。 ④屋外または屋内いずれの実績でも問題ありません。規模については、年額賃借料が同等以上であると解します。 ⑤契約締結中の場合は、履行期間が1年以上経過している場合に履行実績とみなします。</p>
42	<p>仕様書 7 設置仕様(3)</p>	<p>現場調査後及び工事期間中の対応について、下記ご教示頂けますでしょうか。 ①現場調査の結果及び工事期間中に照明器具のW数、数量等が変更となった場合、契約内容や金額の変更契約の対象となりますでしょうか。 ②現場調査の結果及び工事期間中に、予定している物品の仕様に変更があった場合、協議し、双方合意した場合、契約内容や金額の変更契約の対象となりますでしょうか。</p>	<p>①数量が増加となる場合は本業務の契約に含めず、別契約等に対応するため、本業務の契約変更は行いません。数量が減少となる場合は協議とします。 ②協議とします。</p>
43	<p>仕様書 7 設置仕様(3)</p>	<p>「ク 照明器具（ランプのみ交換含む）設置に影響する劣化しているソケットや電線については交換し」「ケ 別紙「LED照明賃貸借一覧表」に記載のリニューアルプレートによる設置調整を行うこととし、記載が無い場合についても調達する照明器具新設にリニューアルプレート等が、必要とされるものは、設置作業費用に含むものとする。」とありますが、この場合、変更契約の対象となるとの理解で宜しいでしょうか。</p>	<p>発注者と受注者との間で協議し、決定するものとします。</p>

44	仕様書 8 保険について 9 物品の保守等	今回は、既存照明を新規LED照明器具へ交換するものであり、既存設備等をそのまま流用した場合、LED照明器具ではなく、既設配線や既設設備の原因による故障の場合は、受注者の責任ではないと考えます。LED照明器具が要因ではないと原因が特定された場合、交換、保修等の費用負担は貴市との認識で宜しいでしょうか。	お見込のとおりです。
45	仕様書 8 保険について 9 物品の保守等	当事者の責めに帰すべき事由に依らない事由(天災等)により、物件の滅失、棄損時や修理等により一時的に機器が使用できない場合、物件の代替品準備責任は受注者でない、という認識で宜しいでしょうか。	物件の滅失、毀損や修理等で一時的に機器が使用できない際は、責任の所在について協議するものとし、代替品準備は当市で調整をいたします。ただし、物件の滅失等が受注者の責によるものと認められる場合は、代替品準備を請求する可能性があります。
46	仕様書 8 保険について 9 物品の保守等	通常の動産総合保険では、修理及び取替費用が全額保証されるとは限りません。また、通常の動産総合保険より保証額が高くなる新価特約を付保したとしても全額賄えないケースがあります。この場合は、修理交換費用の差額分は、貴市の負担若しくは協議可能と考えて宜しいでしょうか。	発注者と受注者との間で協議し、決定するものとします。
47	仕様書 8 保険について 9 物品の保守等	原因不明の不具合の場合は、動産総合保険の対象外となります。動産総合保険対象外の場合、受注者側が無償で交換することはできず、全て受注者側の責というのは、リスクが大きいと考えます。この場合、貴市での費用負担や協議ができると理解して問題ないでしょうか。	発注者と受注者との間で協議し、決定するものとします。
48	仕様書 8 保険について 9 物品の保守等	動産総合保険は、地震等の天災地変、その他不可抗力による物件の滅失・毀損は保険適用の対象外となりますが、この場合の費用の負担は、貴市との認識で宜しいでしょうか。	お見込のとおりです。
49	仕様書 11 予想されるリスクと責任分担	維持管理費の上昇について、昨今の物価高等を踏まえ、今後、リース期間中における維持管理費（人件費含む）が増大する可能性が高いと思われませんが、この場合、負担者が受注者側となっていますが、発注者の負担、若しくは、発注者と受注者との協議とすることはできませんでしょうか。	仕様書のとおりです。維持管理費の増大だけでなく、入札金額の見積りにあたっては契約期間中における原材料、人件費等の諸経費の動向等を十分勘案した上で入札を行ってください。
50	仕様書 12 その他	契約期間中に施設の統廃合等、貴市の事由により物件が不要となり、契約が変更または解除となった場合は、貴市にて残賃貸借料のご負担を頂けるとの認識で問題ないでしょうか。	予算減額等により契約解除となった場合は、残賃借料を一括してお支払いいたします。予算減額等により契約変更する場合は、別途協議します。
51	別紙LED照明 貸借一覧表	既設器具詳細不明のため、仕様についてご教示願います。 教育文化棟 No.12 フットライト、No.255 ブラケットライト	No.12 フットライトの既設はK36のミニクリプトン球36W No.255 ブラケットライトの既設は白熱球100W
52	別紙LED照明 貸借一覧表	ランプ交換となっておりますが、器具仕様不明・該当ランプが無い場合器具交換とさせて頂いてもよろしいでしょうか。 教育文化棟 No.196、No.199、No.200	仕様書 6照明器具（物品）仕様(6)照明器具は、事前に機材使用願（カタログ・試験成績書・納入実績等）を提出し、発注者の承諾を得てからの器具交換は問題ありません。

53	別紙LED照明 賃貸借一覧表	ランプ交換となっておりますが、取替費も検討した上で器具交換としてもよろしいでしょうか。 教育文化棟 No.202、No.204 図書館棟 No.67	仕様書 6照明器具（物品）仕様(6) 照明器具は、事前に機材使用願（カタログ・試験成績書・納入実績等）を提出し、発注者の承諾を得てからの器具交換は問題ありません。
54	別紙LED照明 賃貸借一覧表	ランプ交換となっておりますが該当ランプが無いため、器具交換とさせて頂いてもよろしいでしょうか。 外部 No.2、No.5、No.6	仕様書 6照明器具（物品）仕様(6) 照明器具は、事前に機材使用願（カタログ・試験成績書・納入実績等）を提出し、発注者の承諾を得てからの器具交換は問題ありません。
55	契約書 第27条	賃貸借料の支払いは、令和8年4月1日に賃貸借契約開始の場合、4月、5月、6月分を7月迄に支払、以降3ヶ月毎の支払との認識で宜しいでしょうか。	お見込のとおりです。